

基本方針3 子育て環境の充実「すべての子どもが健やかに育つために」

1. 子どもの健全育成の推進

項目	バンビーホーム
----	---------

現状と課題	本市では、市内全 43 小学校区で放課後児童健全育成事業（バンビーホーム）を実施し、保護者が仕事等の事情で留守をしている間も安心して過ごせる場所の提供を行っています。 バンビーホームに求められる保育内容は多様化・複雑化しており、安定した保育の提供と保育の質の一層の向上のため、職員の専門性や資質の向上が求められています。 また、少子化に伴い児童数が減少する一方、保育のニーズは高まっており、利用児童数は増加しています。児童にとって安全・安心な保育環境を整えるため施設整備を行い、施設の狭あい化や老朽化を解消する必要があります。
-------	--

施策について	職員の資質向上のため、本市独自の研修の実施、外部研修の情報提供と併せて、教員 OB が巡回支援員として各バンビーホームを訪問し、保育に関する指導を行っています。また、様々な課題や背景等を抱えた児童の状況に応じた保育を行うため、作業療法士がバンビーホームへ出向き、児童の状況を把握し職員に個々の児童との関わり方や保育方法等のアドバイスを行っています。職員がより一層児童の特性を理解し、創意工夫を図りながら、更なる保育の質の向上に取り組みます。 また、子どもたちに学習習慣を身に付けさせるための放課後子ども教室との連携や、小学校の長期休業期間に実施している昼食の提供等、今後も子どもたちの健全育成と保護者の負担軽減に努め、保護者がゆとりを持って児童に向き合い、働きながら子育てしやすい環境を提供します。 バンビーホームの利用児童数の増加に伴う施設の狭あい化や老朽化については、平成 28 年度以降、年間3施設から6施設のバンビーホームの増改築を実施しています。今後も各施設の状況や保育ニーズの動向を注視しながら、計画的に整備を進めます。
--------	---

実施事業	担当課	学童保育事業	地域教育課
------	-----	--------	-------

基本方針3 子育て環境の充実「すべての子どもが健やかに育つために」

1. 子どもの健全育成の推進

項目	放課後子ども教室
----	----------

現状と課題	核家族化の進行や、共働き家庭の増加等子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、子どもが小学校に入学した後も、仕事と子育てを両立できる環境を整備し、すべての子どもが放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりが求められています。 本市では、これまで実施してきた「子ども居場所づくり事業」を「放課後子ども教室推進事業」に統合し、地域学校協働活動の一環として、地域で子どもを守り育てる体制づくりを推進してきました。今後は、子どもの主体性を尊重し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る必要があります。また、その活動の担い手である地域人材が固定化・高齢化していることから、新たな人材の確保も課題となっています。
-------	---

施策について	「放課後子ども教室推進事業」は市内全43小学校区で実施しており、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化活動のほか、地域住民との交流活動等を行っています。 学習支援の取組として、大学生が参画した工作動画等の配信や、専門知識を持った保護者や地域住民によるプログラミング教室の実施等 ICT を活用した取組を行ってきました。 一人1台のタブレット端末が配布され、放課後子ども教室においても ICT を活用した個に応じた学習支援の重要性が高まっています。今後はオンラインを活用した学習等、子どもたちのニーズに合った支援の充実を図ります。 また、学習面の活動だけでなく、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境を整えるため、空き教室や体育館、校庭、近隣の公民館等の施設を活用し、スポーツや文化活動等の充実を図ります。 さらに、新たなニーズに合った支援を行う等、様々な活動の充実を図るため、大学生等、新たな人材を積極的に活用し、子どもたちへの支援の輪を広げていきます。
--------	---

実施事業	担当課	放課後子ども教室推進事業	地域教育課
------	-----	--------------	-------

基本方針3 子育て環境の充実「すべての子どもが健やかに育つために」

2. 子どもを見守り育む支援の充実

項目	通学路の安全対策
----	----------

現状と課題	本市では、平成 24 年度から学校、保護者、地域等と合同で通学路の点検を行ってきました。 点検を行い対策が必要な危険箇所については、警察や道路管理者等の各関係機関と連携を図りながら順次対策を講じています。 今後も通学路の点検を行い、未対策箇所について、児童生徒が安全に安心して登下校できるように通学路を計画的に整備していく必要があります。
-------	--

施策について	平成 24 年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから同年7月に各小学校の通学路において緊急合同点検を実施し、順次対策を講じてきました。 関係機関の連携体制を構築し、引き続き、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、平成 26 年 11 月に奈良市通学路安全推進協議会を設置し、「奈良市通学路交通安全プログラム」を策定しました。 本プログラムにおいては、本市の小学校を ABCD の4ブロックに分け、2ブロックごとに隔年で通学路の合同点検を実施し、点検実施年度の翌年度から安全対策を実施しています。 今後も通学路の安全を確保するため、本プログラムに基づき、関係機関が連携して合同点検や安全対策を実施するとともに、対策実施後に効果を検証し、対策の改善や安全対策に努めることにより、通学路の安全性の向上を図っていきます。
--------	---

実施事業	担当課	交通安全教育推進事業	教育総務課
------	-----	------------	-------

基本方針3 子育て環境の充実「すべての子どもが健やかに育つために」

2. 子どもを見守り育む支援の充実

項目	安全・安心な環境づくり		
現状と課題	本市では、毎月17日を「子ども安全の日」と定めたことを機会として、地域の方々や保護者、学校職員が登下校時を中心に実施する子ども見守り活動が定着してきています。毎年11月には、平成16年に起こった小学校女子児童誘拐殺害事件を風化させないよう、その決意を確認する場として「子ども安全の日の集い」を開催しています。 さらに、保護者や地域の方々に子どもの安全・安心に関する情報を配信することを目的として「なら子どもサポートネット」（令和元年度登録者18,757人）を運用しています。可能な限り全家庭の加入を目指し、加入率を更に上げていくことが課題となっています。 防犯については、「防犯ブザー」の配付や地域と連携した「子ども安全の家」標旗（令和元年度4,533件）の設置を行っています。		
施策について	安全・安心な環境づくりの取組として、地域の方々や保護者、学校職員が、登下校時を中心に見守り活動を実施しています。 また、毎月17日には、教育委員会事務局において「なら子ども守り隊」を編成し、青色防犯パトロールを実施するとともに、緊急時には警察や関係機関と連携した対応を行います。 「なら子どもサポートネット」については、学校や関係機関と連携して不審者情報をはじめとする子どもの安全・安心に係る情報を速やかに配信するとともに、「登下校見守りシステムツイタもん」の運用、登下校時の所在確認や災害時等の緊急連絡手段の用途に限定した携帯電話の学校への持ち込み等、子どもたちが安心して通学し、地域で過ごすことができる環境づくりを推進します。また、子どもたちがインターネットやSNSを通じた事件に巻き込まれないよう、情報モラル教育の充実を図ります。 「子ども安全の家」標旗については、緊急時に子どもが駆け込める場所の確保と、不審者が立ち入りにくい地域の雰囲気が高めるため、新規の設置や経年劣化による交換を適宜行います。		
実施事業	担当課	子ども安全推進事業	いじめ防止生徒指導課

基本方針3 子育て環境の充実「すべての子どもが健やかに育つために」

3. 幅広い世代や地域の交流

項目	公民館の活用	
現状と課題	公民館の利用者の多くが高齢者であり、若者等の利用が少ない状況です。人生 100 年時代と言われる中で、公民館が若者から高齢者まで幅広い世代にとって、いつでも気軽に利用でき、地域の交流につながる市民の拠点となる必要があります。 少子高齢化や核家族化が進み、地域のつながりの希薄化や地域の教育力の低下が課題となっています。また、近年の社会的要因により、生きづらさを感じている若者が増加しており、「青年教育の充実」や「若者支援の取組」を行う必要があります。 そのためには、公民館の利用者を増やし、多様な利用者同士の交流を図ることで、地域住民が互いに協力し、地域の身近な課題を自らの手で解決することができる環境を整備する必要があります。	
施策について	公民館の若者の利用促進を図るため、若者から高齢者まで幅広く参加している「奈良ひとまち大学」や、小学生から大学生までが一緒に企画運営し、子どもが社会の仕組みを楽しく学ぶイベントである「子ども奈良CITY」等の魅力ある取組を更に充実させます。 また、公民館が生涯学習の拠点となり、だれもが自由に学ぶことができるよう、ICT環境を整備し、公民館同士の交流や、オンライン講座の開催等、新しい公民館活動を推進していきます。 これらの取組を奈良市社会教育推進計画と整合性を図りながら推進し、幅広い世代や地域住民が気軽に交流でき、地域の拠点となる公民館づくりを行うことで、「人づくり」、「地域づくり」、「絆づくり」を推進します。 さらに、障害のある人もない人も、気軽に公民館を利用することができる環境や、全ての市民が共に学ぶことができる場を提供し、誰もが地域社会の一員として社会とつながることができる機会の充実を図ります。	
実施事業	担当課	
	公民館運営管理事業 奈良ひとまち大学開催事業	地域教育課

基本方針3 子育て環境の充実「すべての子どもが健やかに育つために」

4. 人間性豊かに育つ読書環境の充実

項目		図書館の充実	
現状と課題		読書活動は、子どもが言葉を学び、表現力を高め人生をより豊かに生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものの一つです。 しかし、情報メディアの普及や子どもの生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成等により、子どもの読書離れが課題となっていることから、本を読む習慣を身に付け、物事を調べる習慣を確立させる必要があります。 本市では、電子図書館を構築することにより、新たな読書機会の創出を図っています。また、予約図書の受取コーナーや自動返却機を導入することにより、非接触での図書の受渡しを可能とし、アフターコロナの社会にも対応した安全・安心な図書館づくりを行っています。	
施策について		市立図書館では、定期的に読み聞かせやブックトーク等を行い、子どもに本の楽しさを伝え、活字離れに歯止めをかけ、生涯にわたり自主的自発的に読書する習慣を身に付ける活動を行っています。 また、学校図書館の活性化を図るため、市立図書館から市内全小中学校に図書館司書を派遣しています。図書館司書は、本を読む習慣を身に付けさせるため、様々な本を紹介して読書の楽しさを子どもたちに伝えています。また、司書教諭や担当教員と相談して授業のねらいに沿った資料準備を行い、子どもたちが学習に対して興味関心を持てるよう工夫をしています。このように、司書教諭と協働しながら学校図書館の活性化に向けた取組を実践・検証し、「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」の主たる3機能の充実を図ります。 さらに、社会教育施設である図書館の機能を充実させるため、令和2年度から開始した電子書籍の貸出サービスについて、今後も電子書籍の数を増やし、市民の多様なニーズに応えらるとともに、子どもたちが気軽に本を読むことが出来るよう、電子図書館のより一層の充実を図ります。	
実施事業	担当課	読書活動推進事業 図書館管理事業 移動図書館管理事業 図書館資料購入事業 学校図書館支援事業 小中学校運営管理事業	中央図書館 〃 〃 教育総務課